

# 令和5年度事業報告書

## (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

### I 経済・雇用の状況

令和5年度の我が国経済は、社会経済活動の正常化が進む中で、**コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進む中、景気の回復が緩やかに進んできた**が、長引く物価上昇やウクライナ・中東情勢、さらに元旦の日に起きた能登半島地震は、国民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼすこととなった。

こうした状況下、先行きについては、先月内閣府が発表した今年1月～3月期実質GDPの伸び率がマイナス成長となるなど、見通しが立ちにくい時代となり、諸般の動向を十分に注視していく必要がある。

一方、雇用面においては、令和5年度の全国の有効求人倍率が1.29倍となるなど、コロナ禍による低下はあったものの、人口減少社会の下、地域活力を維持・向上するため、若者などの転出超過を食い止める人手不足対策が喫緊の課題となっている。

### II 令和5年度事業の実施概況

こうした経済・雇用の状況の下、当協会は、県内産業の振興に寄与するとともに、誰もが元気で働き続けることの喜びを実感できる社会の実現に向けて、国や兵庫県の施策方針と歩調を合わせ、他の雇用支援機関との緊密な連携と適切な役割分担の下に、

- ①就職活動に影響が生じている「若年者の雇用確保」
- ②就職氷河期世代を含む「中・高年齢者等の就労促進」
- ③意欲・能力・適性等に応じた「障害者の雇用拡大」

を柱として、求職者に対する雇用・就業支援と県内中小企業に対する人材の確保・定着支援の両面から積極的・機動的に事業を展開した。

若年者の雇用確保では、「ひょうご・しごと情報広場」の「若者しごと倶楽部」において、きめ細かな相談・助言を行うとともに、職業観醸成のための各種セミナーや就職準備段階に応じた実践的な就活トレーニングを実施するなど、ハローワークと連携して総合的な就労支援を行った。

また、兵庫県内での就職を目指す若者を積極的に採用しようとする優れた企業を「ひょうご応援企業」として登録し、その魅力を県内外へと発信したほか、「就活Webトーク」を開催し、企業と学生等の座談会形式による出会いの場を提供した。さらに、新規学卒者をはじめ将来の中堅技術者となる理系人材など若年者の確保を支援するため、合同企業説明会・就職面接会を実施するとともに、新たに高校生を対象に県内企業の経営者等による出前講座を開催した。

また、若手社員の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、企業の採用力を高め生産性の向上を図り、地域活力の維持・向上につなげる「中小企業奨学金返済支援制度」の活用促進に努めるとともに、神戸市内に本社のある企業に対する上乗せ補助対象事業所の拡充を図った。

中・高齢者等の就労促進については、「ひょうご・しごと情報広場」において、就職氷河期世代を含む概ね40～64歳の年齢層を対象とする「ミドル世代就労支援窓口」と、概ね65歳以上の高齢者層等を対象とする「シニア世代就労支援窓口」を設置し、中・高齢者等に対してきめ細かなキャリアカウンセリングを行った。

また、就職面接会・企業説明会の開催に努めるとともに、生涯設計に関するセカンドライフセミナーの開催等を通じて、多様な働き方の創出を支援に努めた。

障害者の雇用拡大に向けて、民間事業所における法定障害者雇用率の達成をめざし、企業に対するきめ細かな相談・助言を行うとともに、「障がい者雇用フェスタひょうご2023」における優良事業所等の表彰のほか、雇用促進セミナーやワークショップを開催し、普及啓発に努めた。また、先進的な企業の取組み等に関して障害者ワークフォーラムの開催、ウェブサイト制作等を通じて広く情報を発信した。

また、助成金制度を活用しつつ、特例子会社の設立やその雇用拡大の促進を図るとともに、特例子会社等の設立を検討する企業に対して、支援アドバイザーを派遣するなど、設立に向けた必要な手続き等の助言を行った。

新型コロナの感染拡大が繰り返される中、オンライン方式のセミナーや企業説明会等が定着し、また、行動制限の緩和により対面方式の事業についても従来同様に実施可能となったため、概ね事業計画に即して事業推進を図ることができた。

## (I) 若年者の雇用確保

### 1 ひょうご・しごと情報広場事業（若年者対策）

#### (1) 若者しごと倶楽部（ジョブカフェ）事業

若年求職者に対してキャリアカウンセリングや就活トレーニング等を通じ就職活動を支援するとともに、UIJターン就職に役立つ情報提供、人材流出防止や職場定着を支援するセミナー等を実施したほか、「若年者就職面接会」の開催等により中小企業の人材確保を支援した。

#### (2) 広報・情報提供事業

求職者に対し就職活動や能力開発に関する総合的な相談に応じ助言・情報提供を行うとともに、インターネットによる就職支援システム「ひょうご・しごと支援ネット」を運営したほか、就職支援セミナー等を開催した。

#### (3) ニート就労支援ネットワーク事業

ニート等の若年無業者の就労をめざし、県内各地の若者サポートステーション等の支援機関と連携して、自立就職支援セミナー・就職意識啓発セミナーを実施するとともに、各支援機関が実施する就業体験・ボランティア体験事業を支援した。

#### (4) ひょうご応援企業就職支援事業

兵庫県で就職を目指す若者を積極的に採用しようとする企業を登録し、ホームページ等で広く紹介するとともに、就職面接会・企業説明会の開催や就活Webトーク等の実施により、若年者と県内企業との出会いの機会を創出した。

### 2 中小企業合同研修等支援事業

大学等におけるキャリアセミナーや、ハローワーク等と連携した就職面接会・企業説明会を実施するとともに、新たに高校生を対象に企業の経営者等による出前講座を開催したほか、新入社員等モチベーションアップセミナーの実施等により、中小企業の人材確保と職場定着を支援した。

### 3 中小企業奨学金返済支援制度事業

中小企業の人材確保及び若年者の県内就職・定着を図るため、「中小企業奨学金返済支援制度」について様々な機会を通じて県内企業への広報に努めるとともに、制度導入企業に対して補助金の支給を行った。また、神戸市内に本社がある企業に対しては、上乘せ補助の対象となる事業所を拡充し、活用促進に努めた。

## (Ⅱ) 中・高齢者等の就労促進

### 1 ひょうご・しごと情報広場事業（中・高齢者等対策）

#### (1) ミドル世代就労支援事業

ミドル世代就労相談窓口において、就職氷河期世代を含むミドル世代の求職者に対し、個々の就職準備段階に応じた、きめ細かなキャリアカウンセリングを実施した。

#### (2) シニア世代就労支援事業

シニア世代就労相談窓口において、就労意欲のあるシニア世代の相談に対応するとともに、シニア世代の短時間雇用企業を開拓するなど、個々のライフスタイルや能力に応じた働き方を支援した。

## (Ⅲ) 障害者の雇用拡大

### 1 障害者雇用拡大支援事業

障害者雇用に関する企業への訪問相談を実施するとともに、障害者雇用促進セミナー、事業主支援ワークショップに加え、先進企業等の取組みを紹介する障害者ワークフォーラムを開催した。また、ホームページ、ガイドブック等による各種支援サービスを紹介や、コロナ禍における障害者雇用への影響調査等を実施した。

## 2 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

特例子会社・事業協同組合の設立や雇用拡大に係る助成制度について、広報に努めつつ、企業等の取組みを支援したほか、アドバイザーによる設立相談を実施した。

## (Ⅳ) 雇用管理改善事業

### 1 高年齢者等雇用促進啓発事業

高年齢者の雇用を促進するため、機関誌、ホームページ等を活用して啓発広報を行うとともに、雇用支援トータルアドバイザーによる「セカンドライフセミナー」を開催した。

### 2 障害者雇用定着促進啓発事業

「障がい者雇用フェスタひょうご2023」において障害者雇用優良事業所等を顕彰するとともに、先進的な取組み事例の発表等、障害者雇用を促進するセミナー等を開催したほか、障害者雇用支援ネットワーク会議等を通じて関係機関との連携を強化した。また、当協会において障害者の職場実習を受け入れ、本格就労に向けた支援を行った。

### 3 広報活動事業

雇用・就業に関する各種の情報を収集し、協会機関誌「雇用開発ひょうご」の発行やインターネットの活用を通じて、会員企業や関係機関に情報を提供するとともに、各種事業や法人運営に関する広報活動を積極的に展開した。

### 4 地域活動助成事業

県内市・町の協力を得て、各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会の活動に対し助成を行った。

### 5 関係機関との連携強化

県内各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会との連携強化のための事務局長会議の開催や、各団体が実施する各種の事業の共催・協力・後援など必要な支援を行うとともに、兵庫労働局や兵庫県など行政機関をはじめ、兵庫県経営者協会など事業主団体との連携により、効率的・効果的な事業運営に努めた。

### 6 評議員会・理事会等の開催

評議員会及び理事会をそれぞれ2回開催したほか、監事監査、参与会を実施した。

なお、各事業における具体的な実施内容は、「令和5年度事業実施状況報告書」のとおりである。

### Ⅲ 協会の運営状況

#### 1 評議員・役員

評議員は、定数7名以上13名以内に対し、就任13名である（令和6年3月31日現在〔前年度末：13名〕）。

理事は、定数5名以上10名以内に対し、就任10名である（令和6年3月31日現在〔前年度末：10名〕）。

監事は、定数2名以内に対し、就任2名である（令和6年3月31日現在〔前年度末：2名〕）。

なお、定時評議員会（令和5年6月28日開催）において、評議員5名及び理事3名の辞任に伴いそれぞれの後任を選任した。また、第2回評議員会（令和6年3月26日開催）において、評議員1名及び理事1名の辞任に伴いそれぞれの後任を選任した。

#### 2 事務局

事務局の職員数は、事務局長以下、定員27名、実員26名である（令和6年3月31日現在〔前年度末：定員34名、実員33名〕）。

#### 3 賛助会員

賛助会員数は、企業・団体679会員である（令和6年3月31日現在〔前年度末：695会員〕）。